

社寺建造物美術協議会会報

発行によせて

文化庁建造物課長
村上 詔一

会報発刊に当たり
有り難い御寄稿を頂きましたので
巻頭に掲載いたします。

わが国における文化財建造物の保存は、明治三十年の古社寺保存法以来、現在まで約百年の歴史をもち、三千五百四十棟の重要文化財建造物が指定されています。これらの伝統ある重要な文化財を守り、国民や地域住民の誇りとして後世に伝えていくためには、そのときどきの破損状況に応じた修理を繰り返し実施する必要があります。修理にあたっては、伝統的な木工・金工・屋根葺・左官・漆・彩色などの高度な技術を保持し、豊かな経験をもつ技術者が必要であります。しかし、これらの伝統的な技術保持者については後継者の不足が深刻な状況

にあり、文化庁ではこうした失われつつある技術の保存措置を講ずるため昭和五十年に文化財保護法を改正して「選定保存技術」制度を設けました。すなわち、文化財建造物の保存に欠かせない重要な技術を国の選定保存技術として選定するもので、保存のための技術を保持している個人や団体を認定して、後継者の養成、記録の作成、普及啓蒙活動などの事業をおこなうものであり、文化庁として大きな役割の一つとして取り組んでおります。

社寺建造物美術協議会は、平成二年十一月に設立され金工・彩色・漆工の各部会を設けて、後継者の養成、伝統技術の保存及び技術の向上・研究等を精力的に行ってこれられました。このような、協議会の仕事は長い期間と会員の皆



平成七年十月二十六日発行
編集 社寺建造物美術協議会
発行 小西美術工藝社内
〒108 東京都港区高輪一―五―二十二
TEL (03) 3447-1481
FAX (03) 3447-0736

様方の日々のためまぬ努力の積み重ねが必要であり、文化庁の施策の一翼を担っていただいているものと確信しております。

今回事業のいっかんとして「会報」を発行され普及啓蒙活動にも力を入れられたことは誠に意義深いことであり、さらに、一般国民の文化財保護に対する理解を深めるため本事業を積極的に推進されることを期待しております。

いずれにしても、文化財建造物の保存に欠かせない技術を錬磨し、次世代に技術を受け継いで行くことは重要な役割であり、私ども文化庁といえども今後とも微力ながら協力をさせていただきます。

最後に、社寺建造物美術協議会の益々の充実・発展されることを祈念しまして、創刊のお祝いいたします。



会報の題名が

決まりました!!

会員諸氏から会報の表題についてアンケートをとりましたところ、「すいかずら」を選ばれた方が多かったため、これを採用いたしました。



「すいかずら」へ「忍冬」スイカズラ科の常緑つる性低木。初夏、葉のわきに芳香のある花が2個並んで咲く。花は白色または淡紅色で、後に黄色に変わる。つるは右巻き。日本各地・朝鮮・中国に分布。茎・葉は薬用。葉の一部が冬の間もしおれないので忍冬(にんどう)という。忍冬(スイカズラ)を圖案化した唐草模様を忍冬文(にんどうもん)という。

(学研・新世紀大辞典より)

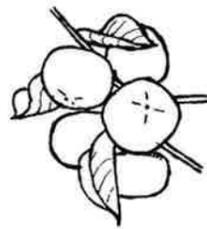
会報発刊によせて

(財)文化財建造物保存技術協会
理事長 太田博太郎

このたび、「社寺建造物美術協議会」の会報が発刊される運びになりましたことを心からお慶び申し上げます。

申すまでもなく、「建築」という一つの作品は、木材、石、瓦、土、金属など多くの材料が、それに見合った技術を駆使して成り立った複合作品といふことができます。それぞれの職種が互いに協力しあつて初めて名建築としての評価も得ることができると思いますが。

わが国の社寺建築は古くから鮮やかな彩色・塗装が施され、精巧な飾金具によつて建物より立派に見せると同時に



に、建物の表面を風雨から守る役目を果たしております。ところが、恥ずかしいことにわれわれ建築屋は、装飾のもつ役目は知っているつもりでいながら、装飾の材料と技術については、ごく一般的な知識しか持ち合わせていないのが実状で、装飾の段階になると「専門家にお任せします」ということになります。いかえれば、装飾の分野はことほど左様に微妙なもので、一朝一夕には習得できないといふことでもあるでしょう。

装飾の仕事は、完成したときの華やかさと対照的に、仕事の現場は孤独で、人一倍の根性が要求され、また技術者の感性が問われる分野でもあります。そのため、同じ技術の世界でも後継者の養成、技術の伝承が難しいと思われま

す。今回の会報の発刊は、貴重な技術の公開、情報の交換に加えて、技術者の連帯感を強める意味で、たいへん意義深い企画であり、また、建築に関係する他の分野の技術者にとつても貴重な資料になることが期待されます。



会報の発行を機に「協議会」のさらなるご発展を心から祈りいたします。

社寺建造物美術協議会の会報創刊号によせて

(社)全国国宝重要文化財所有者連盟
事務局長 後藤佐雅夫

社寺建造物美術協議会の創立は、東京虎ノ門霞山会館において平成二年十月二十六日第一回の協議会を開催されたのに始まります。この会の特徴は、部会制をとられたことで、金工部会(大谷秀一部会長)、彩色部会(川面稜一部会長)、漆工部会(岸野勲部会長)の三部会にわけ、会員十五人がそれぞれの会に所属されています。この会は、既に総会を七回実施され、研修会も京都府伏見にある御香宮神社本殿の彩色復元の講演と見学、福井県で漆精製工場や越前和紙資料館の見学、東京浅草神社本殿の見学と講演会など数々の実績をあげてこられま

した。それから、一般にはあまりなじめなかつた錆金具、漆塗り、彩色の単価を判り易く説明した「見積積算資料」の作成も大きな事業でありました。

以上の事業は、専門家にとつては非常に大切なことですが、文化財所有者にアピールする方法としては、会報の発行が一番重要な事かと思えます。今回念願の会報が発行されることになり心より拍手を送りたいと思います。会報の発行にあたり一番苦労するのが原稿集めであります。原稿は難しい論文を書くのではなく、身近なできごとを纏めることの方が、読む側にとって

「梁」(全国重文民家の集い)は表紙に総会のお知らせ、二頁〜七頁までが会員通信、裏表紙は事務局だよりとなっておりますが、各号によつて内容が異なります。

第7回 総会・研修会開かれる (東京・日光)

- 第1回：重文浅草神社
- 第2回：日光東照宮



御礼のことば

このたび当会の顔ともなる会報「すいかずら」を創刊として世に出す訳ですので、常日頃、ご教導ご鞭撻をいただいております関係機関の先生に玉稿をお願い申し上げますところ、ご快諾下されご繁忙中にも拘わらずご寄稿賜り誠に有り難く会員一同厚く厚く御礼申し上げます。

総会・研修会報告

第一日(平成七年六月二十六日)

東京・重文浅草神社社殿修理工事現場を研修会場として、金工・彩色・漆工三部門の研修を行った。

講師・文化庁建造物課 調査官
江面嗣人様
同・全文連事務局長
後藤佐雅夫様

(以下会議録より)

会議録より
研修の前に小西会長、大谷金工部会長、川面彩色部会長、岸野漆工部会長の四名が文化庁建造物課を訪問、平成七年「見積積算資料」を持参し、説明・請願を行った。

《現場研修》
重要文化財浅草神社社殿修理工事を見学、(株)小西美術工業社・原社長、同社小池彩色工務監督より施工上の説明を行う。協力業者岸野美術漆工業(株)・岸野社長、(有)齋藤漆工業・齋藤社長よりも各担当部

署の説明がある。出席会員は熱心に足場の上を歩き廻り又は社殿の内部を仔細に見て、戦後二度目の修理となった事情など環境の苛酷な様子から経年の変化に対応する修理状況を研修した。同神社は主として社殿の外部を平成六年二月から平成八年二月まで二十五ヶ月を掛け修復するもので、来年五月の例大祭(三社祭)は社殿の豪華な化粧直しで一段と引き立つ筈。
浅草神社代表役員矢野泰良宮司のご好意で講演会場に社

務所の一室を提供して頂いた。本日講師としてご来会頂いた文化庁文化財保護部建造物課江面調査官、(社)全国国宝重要文化財所有者連盟後藤事務局長をご紹介する。あわせて当協会の新入会員二社、(有)さわの道玄、(株)ブシを紹介する。

《講演》(要旨)

(社)全文連、後藤局長様

この協議会の存在意義は非常に大きいと思いますが、活動の一端として会報の発行に踏み切り、会の存在をアピールしてはどうでしょうか。我々も側面から見守り後援をしていきたいので是非検討して下さい。

各社とも若手の技術者の養成に力を入れて貰いたいと思います。文化財を護って行く立場の業者なのだから、時代を担う若者の育成を進めて下さい。

原材料の確保の問題も段々と難しい状況を迎えております。伝統技術とそれを生かした修理を実施するため必要なものから、これでもし無くなる様な事態が起きると



文化財の修理や復元に携わ

大変なことになると思います。常に目配りをして材料の確保や質的な低下についても警戒を怠らない様に願いたいものです。今日の研修会について思ったことですが、各会社の代表者だけでなく社員の方々も集まれる研修会を開いて貰いたいと考えます。そうした事が出来れば現業部門の研修という大きな目的が実行される訳ですから有意義だとも思います。

文化庁建造物課江面調査官様 全国各地にある文化財を活用し乍ら保存していく方向に進むのが我々の今後の課題であると思います。

る技術者の方々は忠実に先祖や先輩から仕事を受け継ぐ歯車のなことだけでなく、先代技術者の意志を受けとめ高度な精神性の表現として諸々の仕事を進めて行ってほしいと思います。単なる技術のマニユアルの伝承だけでなく、心が伝わって来ている仕事を受け継いで行ってほしいと考え

工中でも、安全管理体制を充分にすることで一般の希望者に開放し、見学して貰うことでそういった目的が達せられるのではないのでしょうか。これからの課題だと思います。会員皆さんで良く話し合っ前向きに進めていただきたいと考えております。

全文連後藤局長より当会のPR誌として発行しては如何とのご提案あり。会員に図った処、賛成多数で決定。事務局が主体となり編集、年二回の発行。部数は約二百部位。A三判二つ折り四頁(後日各先生方より御助言を頂き六頁に奮発する)。各会員から各地各所へ配布。創刊日は発足満五年の今年十月二十六日(後藤局長もご指導して下さいとの事で心強い)。内容については、対外PRもよいが会員相互の連帯感が得られるような紙面作りを、又研修会のこと掲載し報告する。各部会で特集を組むのも良いなど建設的な意見が出され、会報発行のため別途に会費を集めることにする(今年取りあえず一万五千円とする)。とにかく一回出して見なければ解らないということ。

第二日(平成七年六月二十七日(火))

鬼怒川温泉・松や旅館会議室

《総会》

一、今年度「見積積算資料」

(イ)会員宛例年通り五部。

(ロ)各県の文化財関係課へは分担して持参。

(ハ)文建協へは近日持参。各現場工事所長へ直送。

(ニ)内容面では彩色部門に剥落止め補筆を次回から入

れる。

(ホ)見積積算代価表のこまかい内訳(手順・マニユアル)は今後作って行く。

面に認められるように努力する必要がある。

忠実な復元などのために斜光ランプ(彩色部門)などに類する他の開発研究、関係研究期間に要望していきたい。

時代による原材料の分類のまとめを今後行っていかないといけない。(例、時代や地域による材料の違いなどをまとめる。)

以上、今回の総会は講師の先

※お二方の講師から今日の我々協議会のあり方を方向づける様な非常に示唆に富んだお話を伺い大変感銘を受けた次第でございます。本場に有り難く御礼申し上げます。

平成二年十月、東京霞山会館に於いて発足し五年経過するので、変わってはどうかとの案が出されたが、討議の結果あと五年間このまま継続と決定。

三、会報発行のご提案

四、今後の活動計画

次回の研修は関西方面で計画してはどうかとの提案あり。(大阪・奈良あたり)工事現場があれば見学を兼ね研修会を行うのが良い。金工部会長の大谷さんに協力

生をお招きし忌憚のないご意見を伺って刺激されたせいかなかなか盛り上がりのある有意義な展開になった。又、新しく参加された会員を紹介する場となった今回、多くの皆様に出席していただき、相互の親睦を図る事が出来、実りの多い二日間となった。締めくくりとして総会終了後、日光へ移動し「日光東照宮美術館」を見学した。その後、(財)日光社文化財保存会

主任・岡部信夫様のご説明で「日光東照宮」を見学。社殿や陽明門など各部門の最高技術が集約されたものだけに、専門的な質問も多く飛び出した。三部門各々の会員の説明もあり、限られた時間では物足りない程の充実した企画であった。日光には「日光山輪王寺」や「日光二荒山神社」もあり、それらは次の機会に譲るとして今回は閉幕した。

をいただき開催予定とする。

き、それに対し別の意見や考え方が出るなど、結論は導き出せなかったが興味ある議論となった。

六、その他の意見交換

労働基準法の改定により完全週休二日制や就業時間の短縮が求められている。

新人の育成には今迄以上に期間を必要とすることで技術者を教える面や人件費も影響があり、今後の大きな課題である。(ちなみに建設業では最大限平成九年三月三十一日まで猶予期間が認められてはいるが)

出張工事現場では続けて仕事を早く終わらせた

と思うが、現場によっては確実に土・日曜を休まなければならぬ所もあり、週五日就業制を実施して

ない事業所は問題点を抱えることになる。

文化財工事としてゼネコンでは出来ない仕事(例えば協議会三部門の様な仕事)は専門業者に直接発注する経路を確立して行くように強く要望してほしい。

社寺建造物美術協議会が活動を始めて五年近すぎたが、今後はもっとも各方

をいた

五、後継者の確保の問題

今まで募集実績のあった学校が人材を紹介してくれ

る。入社した社員が先輩を紹介するケースもある。

職安を通じて近郊の工業高校などに求人案内を出す

同業者の子息を預かり仕込んで行くケースもある。

不況により近年の定着率は良いようだ。地味で習得に時間がかかるが、とにかく本人のやる気があるならば長く続けられる仕事であり、楽しみも多い。「やりた

い」「やる気」のある人を広く募集する。伝統技術を守るには、仕事を続けられる状況をつくるのが大切。

それが技術の伝承、後継者の育成につながる。現状では中身により仕事を勧められない部門がある。

最近では求人条件として「週五日制・残業なし」の事業所が多く、これを実行するのはこの業界では苦しいし且つ問題だ。

《討論式》の形で行ったが皆さん熱心に話を出され、経験をもとにした成程と思

われる過去の事例などを引

き、それに対し別の意見や考え方が出るなど、結論は導き出せなかったが興味ある議論となった。

六、その他の意見交換

労働基準法の改定により完全週休二日制や就業時間の短縮が求められている。

新人の育成には今迄以上に期間を必要とすることで技術者を教える面や人件費も影響があり、今後の大きな課題である。(ちなみに建設業では最大限平成九年三月三十一日まで猶予期間が認められてはいるが)

出張工事現場では続けて仕事を早く終わらせた

と思うが、現場によっては確実に土・日曜を休まなければならぬ所もあり、週五日就業制を実施して

ない事業所は問題点を抱えることになる。

文化財工事としてゼネコンでは出来ない仕事(例えば協議会三部門の様な仕事)は専門業者に直接発注する経路を確立して行くように強く要望してほしい。

社寺建造物美術協議会が活動を始めて五年近すぎたが、今後はもっとも各方

材料店紹介

(補)得應軒(東京谷中)

台東区谷中にある日本画材料専門店「得應軒」さん

をお訪ねしました。

お店はまだ昔の面影を残す街並、谷中にあります。

創業は明治四三年、初代宮内得應氏が、この地で筆

屋を開業。当時この界限は日本画家が多く、画材も置

いてほしいとの要望から日本画材専門店として現在に至ります。

初代得應氏は画筆師の第一人者であり、当時の著名な日本画家達はその筆の愛

用者であったそうです。

中国の「得心应手」(心に得て手に応ず)のことはから先代が得心を名乗り、現在の屋号として今もその心を引き継いでおられます。

現在、筆の材料のほとんどを中国に頼っていますが、その毛の種類や特質を見分け、筆の四則(①尖

「穂先がとがっている事」②斉「持ち方によって癖があつてはいけない。」③円

「上からの断面が丸い事」④健「腰がしつかりしている事」

にかつた筆が作れ



〒110台東区谷中一丁目二二 TEL 03-3823-4116 ※日祝休み(九時〜六時)

創刊のご挨拶

当会は平成二年十月二十六日、東京・虎ノ門の霞山会館で誕生し今日の発刊日で満五ヶ年を閲した事になります。

発会に至るまでの経緯を回顧しますと、当初参加された十三社のうち有志の方々は十年程前から、どんな形でも我々の会を作りたいという意識を持って居りましたし、文化庁の諸先生方のご教示や既設の他業種の会の先輩からのご助言を頂いても居りました。

然し、会を発足させるとなると問題が多くありました。同業者の皆さんのコンセンサスが得られるかどうかという点、どれだけの皆さんが参加する意思表示をしてくれるだろうかという不安があったのです。

幸い、私共世話人の呼びかけに応じて下さった参加回答が期待以上に集まることになりました。それでも会の本旨を理解して頂けずに入会を保留されている方もあります。

我々職人の携わっている仕事はわが国の文化そのものだと思います。これを絶やすことは出来ないという気概、難しい仕事を一生懸命にやり通し完成させた充実感、世間の花形産業に背を向けても守ろうとする技術、中世から近世へそして近代へスローテンポ乍ら祖先の遺産を継承して来た仕事、それを誇りに思い天職と心得た人達が集まって会を作り、日々の生計を立て乍ら、伝統の重みを肩に感じ乍ら、どうしたらもっと良い仕事になるかと考え乍ら、もっと楽に儲かる仕事なら良いのにと歎き乍ら、ここ五年の歳月を歩いて来たのです。そして自分たちが

「社寺建造物美術協議会」名簿

平成7年7月

(五十音順)

法人名(個人名)	代表者名	住 所	TEL・FAX番号
1 (株)大谷相模煉造所	大谷 秀一	〒537 大阪府大阪市東成区東今里2-6-20	TEL. 06-971-6571 FAX. 06-971-6511
2 (有)川面美術研究所	川面 稜一	〒616 京都府京都市右京区鳴滝本町69-2	TEL. 075-464-0725 FAX. 075-464-0099
3 岸野美術漆工業(株)	岸野 勲	〒321-14 栃木県日光市御幸町587	TEL. 0288-54-0072 FAX. 0288-53-3366
4 (株)金 寿 堂	黄地 耕造	〒527-01 滋賀県愛知郡湖東町大字長273	TEL. 0749-45-0003 FAX. 0749-45-0505
5 (株)小西美術工藝社	原 登	〒108 東京都港区高輪1-5-22 〒321-14 栃木県日光市山内2365	TEL. 03-3447-1481 FAX. 03-3447-0736 TEL. 0288-54-1198
6 (有)齋 藤 漆 工 芸	齋 藤 敏 彦	〒270-14 千葉県印旛郡白井町大門口1-19-2	TEL. 0474-91-8712 FAX. 0474-91-9046
7 (株)さ か い	酒井 清	〒520-23 滋賀県野州郡野州町小篠原7-1	TEL. 0775-87-1178 FAX. 0775-87-5355
8 (有)さ わ の 道 玄	澤野道玄	〒615 京都府京都市西京区上桂宮ノ後町73-2	TEL. 075-935-1213 FAX. 075-933-3030
9 (有)鈴木鋳金具工藝社	鈴木 重信	〒321-14 栃木県日光市東和町62	TEL. 0288-53-1121 FAX. 0288-54-3263
10 (株)青 銅 社	稲見 晃	〒933 富山県高岡市赤祖父94-1	TEL. 0766-25-1139 FAX. 0766-25-5231
11 田 村 漆 工 (有)	田村 貫一	〒421-12 静岡県静岡市羽鳥731-4	TEL. 054-278-8767 FAX. 054-277-0988
12 平 尾 総 本 舗	平尾 伝治	〒604 京都府京都市中京区御幸町二条上ル	TEL. 075-231-2580
13 (株)ブ シ	安達 譲治	〒171 東京都豊島区高田1-36-22	TEL. 03-3988-3471 FAX. 03-3980-3291
14 (株)北陸銅器製作所	米田 昭	〒933 富山県高岡市赤祖父548	TEL. 0766-25-5800 FAX. 0766-25-2497
15 (株)細川社寺巧藝社	細川夫美子	〒933 兵庫県神戸市西区井吹台東町1-5-13-301	TEL. 078-997-7178 FAX. 078-997-7179

がこの協議会の中で討議していること、実行しようとしていること等を書き留め、記録していこうということになりました。依って「すいかずら」発刊の辯とさせていただきます。今後共よろしく願ひ申し上げます。

会報の題字「揮毫」
(出)全国国宝重要文化財所有者連盟理事長
久能山東照宮 宮司 松浦國男様

◎編集後記◎

早いもので第7回総会で会報を出すと決まり三ヶ月。発刊日を決めたからには間に合わせなければと手前勝手な紙面作りに終始。次号からは各部会からの報告とか特集とかお願いしたい。まともはさせ

て頂くとしてバラエティに富ませたいものと事務局一同念願しております。(西)



平成七年一月十七日
早曉、神戸・淡路地域中心に発生した大地震により甚大な被害を受けられました関係方面の方々には衷心よりお見舞いを申し上げますと共に、力強い復興の早からんことを会員一同念願しております。

◆ 消息欄 ◆
株細川社寺巧藝社さんは阪神大震災で被害を受けられ、事務所を移転されました。表記の通りであります。皆さん元気にしておられます。会からもお見舞いをさせていただきます。只今、着々と旧態に復され、工事等も順調に消化されつつあることをご報告いたします。(事務局)